

**右京区役所** ☎861-1101 (代表)  
〒616-8511 右京区太秦下刑部町12番地  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/>  
右京区役所 検索  
ホームページでも  
区役所からのお知らせを発信しています。  
「おこしやす! 区長の部屋へ」更新中!  
「右京ファンレター」コーナーもご利用ください。



市政情報総合案内コールセンター  
**京都いつでもコール**

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)  
☎ 661-3755、FAX 661-5855  
電子メール (以下のホームページから)  
パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>  
携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

## うれしいニュース 地域の方で市バス70号系統増発!

右京区では、車を重視したまちと暮らしから、公共交通機関などを利用したり歩くことを中心とした暮らしにすることで、環境や健康にやさしい生活への転換を呼びかけるための施策としてモビリティ・マネジメント(以下「MM」という。)を推進してきました。

南太秦学区でのMMの取組は、地下鉄延伸とそれに伴う市バス路線の再編を機に平成19年度から始まりました。

これまで、7回のワークショップの開催(参加者総数327名)や啓発冊子・時刻表の作成・配布などを行いました。

これらの取組による利用者の増加により平成24年3月14日から、市バス70号系統(太秦天神川駅から阪急桂駅経由J R桂川駅)が大幅に増便されます。(昼間時間帯、平日12回→15回、土曜・休日10回→15回、最終バスの運行時間繰下げ。)

この取組に平成20年度から参加されている藪田さんにお話を伺いました。

### ■参加したきっかけ

南太秦自治連合会の総務を務めている関係で参加しました。普段会うことのない、世代の違う方とも関わって楽しかったです。

### ■MMの取組に参加して変わったこと

以前は自家用車中心でしたが、公共交通機関を利用することが多くなり、行き先によってうまく使い分けができています。

### ■増発について

とても嬉しいです。周囲からは無理だと言われ、半ば諦めていましたが、地道な活動の積み重ねが行政も動かし、「やれば出来るんだ」と実感。

南太秦の住民や協力してくれた学生さん、行政のパワーが一つになった成果だと思っています。

### ■今後

口コミで市バス70号系統の利用者が増えるよう、MMに関わった一人として、その便利さを宣伝していきたいです。



藪田さん(右)と区民レポーターの「ぐっさん」さん

誰かがしてくれるのを待つのではなく、自らの活動がかたちになり、自分たちの喜びにつながり、地域の方の役にも立つ。こういった素晴らしい取組が右京区全体に広がることを期待します。(区民レポーターぐっさん)

### ■その他市バス路線変更について

- ①松尾橋・梅津段町方面から運行している71号系統の一部(昼間時間帯の7便)について、太秦天神川駅を経由して運行
- ②8号系統(高雄方面)の始発バス時間繰上げ、最終バス時間繰下げ
- ③75号系統の太秦天神川駅から山越中町方面への最終バス時間繰下げ

### 入学・入社・転職・・・引越しの季節です

日曜日にも区役所で転入・転出などの  
手続きができます

～住民票の写しなどは、ターミナル証明書  
発行コーナーもご利用いただけます～

日時 3月25日(日)・4月1日(日)・8日(日)  
いずれも午前9時～正午

#### 取扱業務及び窓口

取 扱 業 務	
市民窓口課	転入・転出・転居届、戸籍、印鑑登録などの届出・申請
	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明などの証明書発行

\*出張所、西院証明書発行コーナーは開所致しません。

\*市民窓口課以外の窓口は業務を行っておりませんのでご注意ください。

\*取り扱わない業務(住基カード交付等住基ネット関連業務、税関係証明書の発行など)もありますので、詳しくはお問合せください。

\*出張所管内の戸籍謄・抄本は発行できません。

\*上記取扱業務でも、他機関が開庁している等の理由で、その場に対応できないこともありますのでご了承ください。

●お問合せ 市民窓口課 ☎861-1372 総務課 ☎861-1772

## 便利なターミナル証明書発行コーナーを ご利用ください

平日は午後7時まで。土・日曜日も開所。

市内主要5駅(地下鉄北大路・山科・四条・竹田各駅、阪急桂駅)にあるターミナル証明書発行コーナーでも、住民票の写しなどの証明書発行業務を行っています。

開所日時 平日 午前8時30分～午後7時  
土・日曜日 午前8時30分～午後5時  
\*12月29日～1月3日、祝日、振替休日、国民の休日を除く

取扱業務 ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④登録原票記載事項証明書、⑤税関係証明書、⑥自動車臨時運行許可  
\*④の一部と⑤は、平日午後5時以降と土・日は即日発行不可。証明書を請求される際には、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類(注)をお持ちください。  
(注)印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証(カード)

●お問合せ 市区政推進課 市民窓口担当 ☎222-3085

### 西院証明書発行コーナー(四条天神川南西)もご利用ください。

開所日時 平日 午前8時30分～午後5時

\*12月29日～1月3日、祝日、振替休日、国民の休日を除く

\*取扱業務は、上記ターミナル証明書発行コーナーと同じです。

●お問合せ 西院証明書発行コーナー ☎862-9601

